２障福第１６３９号

令和２年５月１３日

　各指定放課後等デイサービス事業所設置者　様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

（　公　印　省　略　）

学校の教育活動再開に伴う放課後等デイサービス事業所の対応について

（依頼）

　本日、愛知県教育委員会は、県立学校について、５月２５日（月）から学校を再開し、再開後１週間は分散登校・時差登校を基本に段階的な対応を進め、６月１日（月）から通常授業とするよう通知し、あわせて教育事務所経由で市町村教育委員会へ要請を行ったところです。

　また、私立学校についても愛知県から通知されております。

　つきましては、関係市町村と連携のうえ、学校の分散登校期間中においても、これまでどおり感染防止対策を行った上で、午前中から開所する等、支援が必要な障害児にサービスを提供できるよう、適切に対応していただきますようお願いします。

あわせて、厚生労働省からの令和２年４月７日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」を参考に、適切な対応をお願いします。

担当　事業所指定・指導グループ

電話　０５２－９５４－６３１７

ＦＡＸ　０５２－９５４－６９２０

電子メール　[shogai@pref.aichi.lg.jp](mailto:shogai@pref.aichi.lg.jp)